

牛久市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 平成30年11月26日(月)午後1時30分
2. 場 所 保健センター2階研修室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 中野 祐則
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
中央図書館 館長 関 達彦
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 森田 明
教育総務課 課長補佐 山口 功
指導課 課長補佐 山口 明
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
5. 欠席者 生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議 題 議案第55号 ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規制の制定について
議案第56号 平成30年度牛久市地域学校協働活動推進員の追加委嘱について
議案第57号 教育委員会職員の懲戒処分等について
諮問第 5号 牛久市教育支援委員会への諮問について
8. 報告事項 報告第26号 牛久市教育支援委員会答申について
報告第27号 小学生通学用ヘルメットの配布について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>皆さん、ご苦労さまです。</p> <p>今日は先ほど全員協議会という議員さんたちの説明会がありまして、来年度、小学生全員にヘルメットをあげたいというような提案をしてみました。また、運動公園のプールの屋根を全部撤去する予算もこの12月議会に上程している状況です。</p> <p>学校で今いじめの認知件数が多くなっています。課題は、いじめというのはどういう定義かというようなことを子供たちや保護者に周知徹底していないために、このくらいではいじめじゃないだろうなというような状況のからかいとかがあって、子供が休みだして、気づくケースもあります。今教育委員会も支援しながら学校を支援していきたいと思います。</p> <p>また、今週からいよいよ教職員の人事がスタートしますが、1月の第2週には校長試験、教頭試験がありまして、1日6時間ぐらい勉強しても落ちてしまうというような厳しい現状の中で管理職を通過していくというような状況もあって、現場も大変だと思って、なるべく現場によりそった教育ができればなと思っています。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐 登喜子委員を指名する。</p>
教育長	<p>それでは、まず、議案第55号「ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の制定について」事務局より説明をお願いします。</p>
スポーツ推進課長	<p>議案第55号につきましては、ひたち野うしく中学校が平成32年度に開校し、その1年前にテニスコートが整備されるということで、ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の制定についてでございます。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に関する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、別紙のとおり、ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の制定についてご審議をお願いいたします。</p> <p>当規則はスポーツ振興くじ助成事業により建設したテニスコートをひたち野うしく中学校の開校に先立ち一般市民の利用に供することに関して必要な事項を定めるものであります。</p> <p>基本的には牛久市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則実施要</p>

<p>教育長</p> <p>スポーツ推進課長</p>	<p>領に準じた内容となっております。現行の牛久市立小学校及び中学校の体育施設の開放との主な相違点といたしましては、運営に関する事務局をスポーツ推進課としていること、開放の日時を平日の午前9時から正午までとしていること。登録の承認には牛久市内に在住・在勤または在学する者で構成され、かつその割合が6割以上であることを明記していること。登録申請書に学校教育に支障のない範囲での開放日時であることの自署確認欄を設けているところがございます。下の表は、真ん中にひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規定の内容です。右側は小中学校全ての体育施設の開放に関する内容でございます。</p> <p>まず、運営事務局に関しましては、通常の学校は、運営協議会を校長、教頭、PTA役員、スポーツ推進課で構成し、その中で決めていくということでございます。これがまだ開校前でございますので、できておりませんので、スポーツ推進課に運営事務局を置いております。</p> <p>開放日時に関しましては、テニスコートは平日の午前9時から正午まで、一般の小中学校体育施設に関しましては、校庭、体育館、武道館等、休業日の1日とか、平日の夜とかの規定になっております。</p> <p>登録団体の承認でございますが、こちらに関しては、テニスコートは、利用団体、市内に在住、在勤または在学する10人以上の者で構成され、かつその割合が6割以上であること。監督者として満20歳以上の者が含まれること。学校教育に支障のない範囲での開放日時であることを了解していること。これは、開校に備えまして、開校後の開放条件が悪化したとか、そういった苦情が出ないように配慮になっております。</p> <p>通常の牛久の中学校の開放、他施設の開放につきましては、右のほうに規定されておまして、市内に在住、在勤または在学する10名以上の者で構成され、かつ当該団体の管理者として満20歳以上の者が含まれる場合に限る。こちらのほうが緩くなっている状況でございます。</p> <p>登録申請に関しましては、テニスコートに関しては学校教育に支障のない範囲での開放日時であることを了解している。これは、開校後に備えまして、開校前は使えたのに、開校したら使えなくなった、そういった具体的な苦情に対応できるように規定しているものでございます。</p> <p>体育施設の一般の開放につきましては、学校教育の支障のない範囲であることだけを明記しておいて、自署を求めているということでございます。</p> <p>以上のような規定で規則を新たに制定させていただきたいと思っております。ご審議をお願いいたします。</p> <p>いつからでしたっけ。</p> <p>これは4月1日です。31年4月1日です。</p>
----------------------------	---

教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたら、お願いいたします。
石井委員	この運営事務局なんですが、学校のほうが開校した後は運営協議会のほうに移行するということですか。
スポーツ振興課長	学校開校後は当然校長先生ほか先生が配置されますので、PTA役員等も含めて運営協議会を構成するような形になります。
石井委員	そのときにまた規則の改正があるということですね。
スポーツ振興課長	はい。
芦田委員	今回テニスコートだけになっているんですが、このスポーツ振興くじ助成事業とは、隣のバスケットとかバレーボールのコートも一緒につくられておりますよね。そちらを貸してほしいという、もし声が上がったときとかには対応するのですか。
スポーツ振興課長	今回のt o t oの助成はテニスコートのみ、テニスコートの人工芝付加として、今のところ2, 0 0 0万円程度の内定を受けているということです。
芦田委員	それと、もう1点なんですけど、この場合、駐車場の利用はどうなりますか。
スポーツ振興課長	こちらの後ろの図面にある、今現在、ひたち野うしく中学校の工事で3工区という工事を発注しております、これが今年度いっぱい完成しますので、駐車場は全部でき上がっていると。ただし、ちょうどこのバスケットコートの下のところトイレになるんですけども、こちらに関しては31年度の工事になりますので、トイレだけは使用できないというような状況です。
芦田委員	要するに、私がちょっと心配なのは、開校してから先生方の車をここに置くわけじゃないですか、そうすると台数が足りなくなってしまうとか、そういう問題が起きてくるのではないかなと、ちょっと。
スポーツ振興課長	これ全部で61台とめられますので、開校時60名というような教員の配置にはならないというふうに考えておりますので、最低でもこちらのテニスコートに面しているこの部分は、開放の利用者が使えるというふうに考えております。
	議案第55号について出席者全員の賛成を得る。

教育長	<p>続いて、議案第56号「平成30年度牛久市地域学校協働活動推進員の追加委嘱について」事務局よりお願いします。</p>
放課後対策課長	<p>議案代56号は、平成30年度の牛久市地域学校協働活動推進員につきまして、2名の方を追加委嘱しようとするものであります。</p> <p>現在、27名の方を委嘱しておりますが、今回ひたち野うしく小学校を担当する方について2名追加しようとするものです。</p> <p>ひたち野うしく小学校におきましては、芦田さんと佐藤さんという2の方が今推進員としてご活躍はされておりますが、土曜カップ塾の運営のほか、コミュニティースクールの推進委員会にも委員になっていただきまして、学校現場における地域連携の窓口となっております。</p> <p>そのような中で、今回追加の委嘱を行いたい2名は、これまでも土曜カップ塾の運営に関して主に参加する児童の家庭への連絡通知文の作成や参加者名簿の管理など事務的な処理について協力をいただいております。</p> <p>今後、コミュニティースクールの導入にともないまして、ひたち野うしく小学校区における土曜カップ塾以外のさまざまな活動の進展を考えた場合、ぜひ一緒に活動をしていただきたいというような現推進員の方々の要望もあり、また、学校長からの推薦もございましたので、今回追加という形で提案させていただくものです。</p> <p>よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>これ、地域学校活動推進員という名前ですが、芦田委員さんたちはこの名前のほうがいいんですか、それともコーディネーターという名前のほうがいいわけですか。</p>
芦田委員	<p>実際は、やはりコーディネーターという名前のほうが皆さんにも理解していただきやすいですし、私たち自身もなかなかこのとっさに地域学校協働活動推進員という言葉も出てこないですし、そういったところでうまく皆さんに伝わりにくいところがあります。</p>
教育長	<p>そういう委員の意見もありますので、課長、この名前で行くのか、牛久市は地域コーディネーターという名前で行くのか、課のほうで検討して回答をお願いします。後ほどよろしくお願いします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>議案第56号について出席者全員の賛成を得る。</p>

<p>教育長</p>	<p>ここで、教育総務課長、山口補佐、退席のほうお願いします。</p> <p>続いて、議案第57号「教育委員会職員の懲戒処分等について」、諮問第5号「牛久市教育支援委員会への諮問について」及び報告第26号「牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが委員の皆様にお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>次に、報告第27号「小学生通学用ヘルメット配布について」をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課です。</p> <p>小学生の通学用ヘルメットの無償配布について報告をさせていただきます。</p> <p>本件につきましては、済みません、取り急ぎメールでお知らせさせていただきました。本来であれば教育委員会で報告してから議会という形なんです。日程の関係できょうの午前中、全員協議会のほうでお話をさせていただいております。</p> <p>牛久市の安全・安心の施策で、31年度の小学校新入学児童及び在籍児童への通学用ヘルメットの無償配布を実施するために、今回の12月の議会一般会計補正予算において1,820万5,000円の債務負担行為という予算を計上しております。支払いは、納品が来年度になりますので、来年度予算で歳出のほうは支払うような形を考えております。</p> <p>ヘルメット配布の目的・背景といたしましては、6月の大阪北部地震でのブロック塀崩壊事故での通学児童の死亡事故の発生を受けまして、学校及び通学路上の危険なブロック塀等について調査を行ったんですが、市内の小中学校の敷地内においては、危険な箇所は確認されなかったと。怪しいところは破壊検査もやって、鉄筋も入っているという確認まで行っております。</p> <p>通学路上においては約180カ所、必ずしも危険ということではないんですが、危険と見受けられる箇所が180カ所程度確認されたという状況があります。これらについていずれも民地、民有地であることから、市といたしまして</p>

は、広報誌等で改修を呼びかける一方で、地震発生時の危険を少しでも減らすために、今回小学生児童に通学用のヘルメットの配布を行うことといたしたものでございます。

また、通学時のヘルメット着用につきましては、各地で発生している小学校の徒歩通学時の交通事故発生対策としても効果を期待しているところで、市内においても昨年確認されている範囲だけで14件の小中学生が被害者となる交通事故が発生しておりまして、そのうち3件が登下校中という報告を受けております。

また、ヘルメットにつきましては、教室に置いておいて、万が一地震が発生し、教室から避難する際の安全確保面からも、防災頭巾に代わるような役割として効果を期待しているところでございます。

さらに、今回配布するヘルメットを、帰宅後、自転車に乗る際の着用についても学校のほうから指導することで、一層の効果を期待しております。ちなみに、道路交通法では、児童または幼児の自転車乗車の際には、保護者がヘルメットを被らせるよう努めなければならないという努力義務が規定されております。

今回の配布対象といたしましては、平成31年度に小学校に在籍する児童全員ということで、約4,850名を見込んでおります。

初年度の費用といたしましては、予備を含め4,900程度の購入を考えた場合に、1,820万5,000円、これを予算計上しております。

配布時期なんですが、小学1年生については、入学式の時点で手元のほうに届くようにしたいと考えておりますが、どうしても数がまとまる関係上、2年生から6年生については、ちょっと4月の納品というのが間に合いそうもありませんで、連休明けの5月末までには何としても配布したいということで考えております。

ちなみに県内の状況ですが、こういったヘルメットについて施策をやっている市町村が11ございます。30年5月段階での県の調べでございます。11あるんですが、そのうち市または町全体としてやっているところが7カ所ということでございます。残りの4カ所は学校単位で取り決めてやっているということで、多分費用負担等もないかというふうに考えております。その何カ所のうち、神栖市のほうを視察で見まいりました。このうちで全員慣れてしまつて、特に抵抗なく被っておりました。

通常考えられるのが工事用ヘルメット的な中学生がかぶっているようなヘルメットなんですが、やはり神栖とかほかの団体もほとんどがその形なんですが、やはり県でとったアンケートの中でも、重いとか蒸れるというのが一番の意見として出ておりまして、選択する中で、軽いということと、通気性というところを考えて、一応、今現在この形を候補として考えているという状況でございます。

中学生の対応につきましては、とりあえず31年度については、もうこの時期で販売店等の影響もありますので、現行どおり購入していただくという形で

	<p>本日発表いたしまして、ただ、32年度の入学する子供については、6年生全員に配られておりますので、そのヘルメットが使えるんじゃないかなというふう考えております。ちなみにヘルメットのほうにはSGマークというのがついておりまして、3年間有効ということになっておりますので、3年ごとに配るという形で本日も回答しているところです。ですので、1年生と4年生で経常的に配っていくような形になるということです。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の報告よろしいでしょうか。何かご質問か何かありましたら。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>ヘルメットの保管場所は各学校で対応すると思うんですけども、例えば、通常何もなかったらロッカーでもいいと思うんですけど、ただ、地震とか何か緊急になったときに、ロッカーに置いておいたら一斉に行くということも考えられると思うんですけども、その辺のところ考えて、保管場所を検討したほうがいいのかなと思う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>なるべく身近にあったほうがいいとは思いますが、やはり机の脇にぶら下げるとするのはちょっと邪魔になるのかなというところで、神栖市などでもロッカーとか、あと廊下の部分のロッカーの上を仕切ってそこに並べて置いてある状況なんですけど、どうしてもロッカーの大きさ的にも、大規模改修が終わったところとそうでないところでやっぱり差がありますので、ちょっと小さいところで入れるのが厳しいということも学校のほうから既に聞いております。</p> <p>ただ、場合によってはランドセルがあきますので、その中に、通学した後は、あいたランドセルの中に入れて、そのままロッカーに入れておくという事例をほかの市町村から来た先生から伺ったりもしておりますので、そういった方法もあるのかなということで考えております。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>これ、壊れることはないと思うんですけど、紛失とかについての対応というのはどういう。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>紛失の対応は自己負担となります。あと破損についてもやはり自己負担となります。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>それは市役所に来れば買えるということ。教育委員会に来たらいつでも買えるという。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>そうですね、教育委員会で販売するというのもちょっとおかしいですから、このヘルメットは一般に販売されているものです。「幾らするんですか」の声あり）大体インターネットで4,500円ぐらいで売られています。今回、大量購入で3,000円ぐらいを考えておりますが。</p>

芦田委員	もう一度自分で購入する場合には一般で。
教育総務課長	一般で買えます。入札の結果で、まだこの製品になるかどうかわかりませんが、なった場合は日本のメーカーが製造し一般に市販されているものです。
教育長	一般で買うときには高い値段で買ってねということになるということですか。
教育総務課長	市販の価格でということになります。
教育長	<p>以上、報告ということでありました。</p> <p>次に、予定価格130万円以上の工事計画および予定額100万円以上の教育財産の取得についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課のほうで1件、旧第一幼稚園のアスベスト園舎の除去解体という工事になります。この件につきましては、実は、11月14日にもう入札のほうは終わっておりまして、落札額が2,257万2,000円ですので、約400万円程度当初の設計より下がっております。板倉組という東大和田の業者さんが落札しております。工事期間3月29日までなんですけど、一応、12月の中旬ぐらいから工事に入るということ考えておりまして、当然、アスベストということで、周辺住民の方にもご心配がかかるということと、あと議会のほうからも言われておりますので、地元行政区への回覧並びにホームページでお知らせしたのちに工事に入るということ考えております。以上です。</p>
芦田委員	これ、解体している間、子供たちが校庭で遊んだりとかしていても、特に心配はない？。
教育総務課長	それは全く問題ないです。きちんとアスベストの撤去の手順に沿った密閉した形で、もちろん外に飛散することはないような処理方法をします。
芦田委員	ありがとうございます。
国体推進課長	<p>国体推進課です。</p> <p>予定価格100万円以上の教育財産の取得ということでご報告いたします。</p> <p>件名が、平成30年度国体公用車購入となります。これは、軽のバン、軽が1台、色：白、排気量660cc以下で2WDで4速のオートマということに</p>

	<p>なります。装備品としましては、現在市で購入している公有車につける装備費ということになります。</p> <p>今回使うのは、国体のデザインのラッピングを張りつけて走るということになります。お手元のほうにカラーのほうのラッピングイメージをお配りしています。そのような車で納車されるという予定になっております。</p> <p>入札日は11月9日に行いまして、落札業者が有限会社秋元自動車さん。契約の金額は140万4,000円となります。</p> <p>この中で、そこのちょっと写真でも書いてあるんですけども、イーテックさんという会社が毎年100万円、牛久市に寄附をいただいていると。その中で、今年に限っては国体に使ってくださいというような形で寄附をいただいておりますので、そこの公用車の購入に当たりまして、その寄附された金額を充当するという事になっております。</p> <p>今現在は、製造のほうに入っているんですけども、12月の半ばぐらいに納品される、予定になっておりますので、12月半ばになりますとこの公用車が市内を走るということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>続いて、各課からの連絡がありましたらお願いします。 (各課連絡)</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上で、11月定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は12月25日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時半です。よろしくお願ひします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>